



定期報告書を提出して下さい!!

家畜伝染病予防法により、家畜の飼養者は、毎年家畜の頭羽数や飼養衛生管理基準の遵守状況について、県に報告することが義務づけられています。

○記入の際の注意事項

●住所、氏名、電話番号は、忘れずに記入願います。

1. 基本情報

●管理者とは、家畜の所有者以外に当該家畜の管理者がある場合に記入して下さい。

●家畜の種類は、以下を参考にして下さい。

牛

繁殖牛および乳用雌牛		
成牛	満24ヶ月齢以上	
育成牛	満4ヶ月齢～24ヶ月齢	
子牛	満4ヶ月齢未満	

	肥育牛	肥育牛（乳用種の雄牛および交雑種）
成牛（肥育後期）	満24ヶ月齢以上	満17ヶ月齢以上
肥育前期の牛	満9ヶ月齢～24ヶ月齢	満7～17ヶ月齢
育成牛	満4ヶ月齢～9ヶ月齢	満4ヶ月齢～9ヶ月齢
子牛	満4ヶ月齢未満	満4ヶ月齢未満

豚

繁殖豚	成豚	満12ヶ月齢以上
	育成豚	満3ヶ月齢～12ヶ月齢
子豚	子豚	満3ヶ月齢未満

鶏

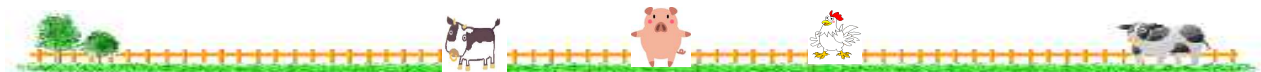
採卵鶏	成鶏	満150日齢以上
	育成鶏	満150日齢未満

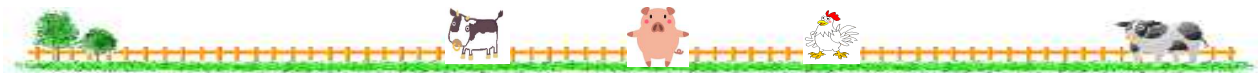
2. 飼養衛生管理基準の遵守状況

●遵守している項目について、レ欄の口にチェック印をつけて下さい。

●衛生管理区域とは、病原体の侵入を防止するために衛生的な管理が必要な区域をいいます。一般的には畜舎やその周辺の飼料タンク、飼料倉庫等を含む区域が衛生管理区域となります。

●衛生管理区域に立ち入った者などに関する記録は、専用の記録帳を作成しても良いですが、書き込みの出来るカレンダーなどに記録しても良いでしょう。





子牛を病気から守りましょう

季節の変わり目(特に冬の前後)は、風邪や下痢など子牛の病気が増える時期です。

※病気の引き金となるのは3つの要因があります。以下の要因を取り除きましょう

①体力の低下 ②環境の悪化 ③細菌やウイルスなどの病原体

その1:病気に強い元気な子牛を育てよう

★初乳をしっかり飲ませましょう

初乳には子牛に必要な栄養とともに、母牛の病気に対する免疫抗体が含まれます。

★分娩前後の増し飼いを確実に

分娩前の母牛の栄養が不足すると、体力・抵抗力の弱い子牛が生まれます。

分娩後の母牛の栄養が不足すると、十分な母乳が出ず、子牛も栄養不足になります。

★哺乳中も水が飲めるようにしましょう

ミルクだけでは第1胃が十分に発達しません。夏は冷たく冬は温かい水を与えましょう。

★ビタミンAは元気の素

ビタミンAは粘膜を保護し、細菌やウイルスが侵入しにくくなります。

その2:居心地の良い環境を作りましょう

★暖かい寝床を

たっぷりの乾燥した敷料で、子牛のお腹を冷やさないようにしましょう。

★新鮮な空気を

糞尿からのアンモニアガスは喉や鼻を刺激し、細菌やウイルスが侵入しやすくなります。

暖かい時間を選んで、短時間で数回換気をしましょう。

★密飼いはやめましょう

離乳までは子牛同士が舐め合わないよう。離乳後は成牛とは別に飼いましょう。

★ストレスは最小限に

親から離れる、餌や牛房が変わる、同居牛が来る・・・牛にも様々なストレスがあります。ストレスが重ならないよう、何かを変える場合はひとつずつ。

その3:細菌やウイルスをやっつけよう

★ウイルスにはワクチンを

ウイルスには薬が効きません。また、すぐに他の牛に拡がります。

予防にはワクチン接種が有効です。獣医さんに相談しましょう。

★細菌は早期発見！早期治療！

細菌は薬(抗生剤)が効きますが、治療が遅れると治りにくくなります。元気・食欲・糞の状態など、日頃からしっかり牛を観察しましょう。

島根県松江家畜保健衛生所

○本所 (島根県東部農林振興センター松江家畜衛生部)

〒699-0109 松江市東出雲町錦浜 474-2

TEL (0852)52-5230 公用携帯 080-1935-0883 FAX (0852)52-3377

○隠岐支所 (島根県隠岐支庁農林局家畜衛生部)

〒685-0015 隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24

TEL (08512)2-9690 公用携帯 080-1935-0886 FAX (08512)2-9657